

令和8年度 第1回精華町入札監視委員会 議事概要

日 時	令和8年5月22日（金） 10時00分～12時00分	
場 所	精華町役場 庁舎5階 501・502会議室	
出席委員	委員長 安保 嘉博（弁護士） 委員 川勝 健志（京都府立大学教授） 委員 宮本 香（公認会計士）	
議 事 概 要	1. 開会 2. 議事 1) 委員長の選出について 2) 入札及び契約手続の運用状況等について 3) 抽出案件に関する入札経緯等について 4) 次回抽出委員の選出について 3. その他 4. 閉会	
審議対象期間	令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31日	
審議対象件数	[工事] 33件	[工事コンサルタント] 6件
内 訳	一般競争入札	[工事] 24件 [工事コンサルタント] 6件
	指名競争入札	0件
	随意契約	[工事] 9件
抽出案件	[工事] 10件	[工事コンサルタント] 3件
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	○抽出案件に関する入札経緯等について 具申すべき特段の意見はない。なお、各委員から出された質問・意見について今後の入札契約事務において参考にされたい。	

2 議事

1) 委員長の選出について

○委員長の選出について

委員の互選により、安保委員を委員長に選任した。

○委員長代理の指名について  
 安保委員長から川勝委員を委員長代理に指名した。

2) 入札及び契約手続の運用状況等について

意見・質問	回答等
○意見・質問等なし。	

3) 抽出案件に関する入札経緯等について

①精華町防災保健センター光ケーブル配線工事

…随意契約

意見・質問	回答等
○本案件は2号随意契約ということだが、本庁舎の光ケーブル運営・保守を行っている業者に保健センターも任せたと論理は6号随意契約に当たるのではないか。	○保健センターは本庁舎と400m程離れているが、既存システムと一体的に保守・運用するために2号随意契約を選択した。
○相見積もりをとっていないのはどういった理由か。	○本案件は既存業者と一体的に整備していく方向であったため。
○距離が近い建物に、本庁舎と同じシステムを入れるというのはよくある話だが、そもそも技術的にその1者にしかできないのか。	○本庁舎のLANを一体的に使用する形であるため、契約業者であれば配線や仕様を把握し、工事を進められるという判断をした。
○このようなケースはどこの団体でも、よくある話で、契約自体に問題はないと思うが、そこに至るまでに確認すべきことは確認しておかないといけない。1者をお願いし続けることはリスクであり、リスクヘッジの意味も含めて他の業者の選択肢も持つておかなければならない。手間だとは思いますが、見積もりをした結果、割高であったため随意契約にしたという判断のほうが良いと思う。	

②令和7年度 流域関連公共下水道事業 精華第11処理分区整備（旭その5）工事  
 …一般競争入札

意見・質問	回答等
○本案件は、落札業者のみが最低制限価格を上回っており、他の業者は最低制限価格未満	○本案件では、おっしゃる通り入札金額にばらつきがあり、落札者の内訳書を確認したと

<p>で失格となっているが、誤差の範囲だと思う。そのあたりを担当課としてどのように評価しているのか。</p> <p>○本案件は予定価格の事後公表か。</p>	<p>ころ、上水道分と下水道分をそれぞれ積算しないといけないという中で、発注者と受注者が使っている積算システムに違いがあり、積算後に出てくる数値の有効桁数に違いがあったため、細かい差が積み重なったところで今回のような結果になったと推測している。</p> <p>○お見込みのとおりである。</p>
--	---

③令和7年度 柘榴浄水場水質分析装置等更新工事

…随意契約

意見・質問	回答等
<p>○一般競争入札で2回不調になったとあるが、不調理由を確認したか。</p> <p>○2回一般競争入札を行ったとあるが、所在地要件は求めているのか。</p> <p>○最終的に引き受けた業者はどこが所在地の業者か。</p> <p>○その業者はなぜ入札参加しなかったのか。</p> <p>○技術者の確保というのが難点だと思うが、技術者要件の緩和などは検討できないのか。</p> <p>○技術力の問題というよりは、技術者の人数そのものが限られてくる傾向にあると思う。2回一般競争入札が不調になったとあるが、発注のタイミングや周知の期間については工夫の余地があるのか。</p>	<p>○不調理由は入札参加者がいなかったためであり、上下水道部に出入りしている複数業者に聞き取りで確認を行ったが、金額的には妥当だが技術者不足であったり、入札公告を見落としたなどの返答があった。</p> <p>○1回目は京都府内に本店、支店または営業拠点を持つ業者を対象にし、一度不調になった後は、近畿2府4県に対象範囲を広げたが参加者はいなかった。</p> <p>○随意契約で契約した業者は、奈良県の業者である。</p> <p>○今回、随意契約に応じてくれたのは、技術者の目途がついたためと聞いている。</p> <p>○水道を触るので、水道施設の工事の実績があるのかを要件にしている。資格要件については緩和の余地はあると考えている。</p> <p>○周知方法について、精華町では町のHP、京都府の入札情報公開システム、業界関係新聞2者に公告情報を掲載している。</p> <p>周知期間に関しては、建設業法上の必要期間を守り、公告してから入札書の締め切りまで15営業日ほど確保している。</p>

	○今後は技術者のいる早期の発注に努めたい。
--	-----------------------

④令和7年度 共同溝内漏水部緊急修繕工事(その1)

…随意契約

意見・質問	回答等
○事故が発生してから工事までは何日ほどかかったのか。	○漏水の修繕として、補強部材の製作期間を待っている間に、町内業者に継ぎ手部材を製作している業者がおり、漏水部の応急処置として仮の部品を作ってもらい、漏水量を減らす対応をした。その後に正規の補強部材を交換した。製作には2か月程を要した。
○送水管の部品が特定の業者しか作れないとなっているが、先々のことを考えた時に、汎用性の高い部品を使わないと、水の安定供給に影響が出るのではないか。	○ご指摘の内容は我々も課題認識を持っており、送水管の更新計画を現在作成中である。更新の際には汎用性の高いものを使えるよう設計を進めている。

⑤令和7年度 菅井・菱田線歩道整備工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
○7者すべてが最低制限価格で並び、くじ引きとなっているがその点を担当課はどのように評価しているのか。	○本案件は、一般的な道路工事であり、積算根拠である歩掛が公表されているため間違える要素が少ない案件であると考えている。予定価格の計算式も公表されており、その結果が全者同一価格の入札につながったと推測している。
○予定価格を事前公表しなければ、入札額がばらつく可能性はあったのか。	○今回の内容であれば、ばらつくことはほとんどないと考える。
○入札というよりくじ引き次第だと思うが、何か対処できることはないか。	○公正な積算・設計をしたうえで発注するというのが第一目的であり、くじ引きで並ぶというのは中央公契連の式に基づく以上、仕方がない部分と考える。 ○入札方法の工夫について、今年度の土木工事で予定価格事後公表の案件があり、最低制限価格で複数者が並んだ。このような中で、さらなる工夫となると現時点で対処は難しく、今後も事後公表の案件を繰り返し、傾向

<p>○事後公表の基準を引き下げる予定はあるか。</p> <p>○事後公表の拡大は、コンプライアンスの強化と一体で進めていただきたい。一方で本来の入札制度は事後公表が基本だと思うので、状況を見極めながら、基準についても考えていってほしい。</p>	<p>を見ていきたいと思う。</p> <p>○事後公表にすると予定価格の価値が高まるので、リスク管理等状況を見ながら、少しずつ検証案件を積み重ねていきたい。</p> <p>○国が事後公表を推進する理由として、積算をしていない業者を参入させないためだと考えており、その点においては、本町は入札書提出の際に内訳書を提出させ、項目等の確認を行っている。現段階としては積算をしていない業者が受注をしているという認識はないため、原則として、事前公表で問題はないと考えている。</p>
---	--

⑥令和7年度 河川計画浚渫等業務委託

…一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○事実上くじ引きになっているという現状について、業者から不満はないのか。</p> <p>○中央公契連指数を墨守する姿勢を続ける必要があるのかと思う。少し精華町ではくじ引きが目立っている。もったいなく感じる。</p>	<p>○そういった話は聞いていない。以前、本町では変動型の最低制限価格を採用していたので、適切に積算をしても落札できないといった事象が発生していた。それに比べると現状のほうが業者の感触は良いと考えている。</p> <p>○国からの工事の品質確保のために基準に則って予定価格を作ってほしいという指針もある一方で、ダンピング対策を取らないといけないという部分もある。</p> <p>京都府の事例を見ても、くじ引きになっている割合は本町と大きく変わらないと考えている。最低制限価格の計算方法を独自で設定している自治体も少なく、やはり中央公契連モデルを使っている団体が多いと感じている。</p>

⑦令和7年度 下狛51号線測量業務委託

…一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○落札率がかなり低いけどどのような分析を</p>	<p>○落札率が低いという認識はあるがこちら</p>

<p>しているのか。</p> <p>○測量業務は最低制限価格を導入していないのか。</p> <p>○入札の段階ではこの結果をどのように分析しているのか。</p> <p>○応札をしているのが 21 者あり、金額の差が大きいとを感じる。予定価格の設定が難しいと思うが、我々が結果だけを見るとどうしても目立ってしまう。もう少し精緻に予定価格を出すことはできるのか。</p>	<p>が求める業務内容を遂行し、成果品もきっちりとしたものを提出いただいております、問題ないと考えている。</p> <p>○導入をしていない。</p> <p>○コンサルタント業務はほとんど人件費であるため、技術者を自社で保有していれば価格を抑えられ、外注するのであれば金額は価格は上がる傾向にある。そのあたりの差が反映されていると思う。</p> <p>○予定価格については、国土交通省の歩掛をもとに積算している。それ以上の積算方法となると公平性がなくなってくる危惧がある。</p>
---	--

⑧令和 7 年度 (仮称) 精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備工事 (建築工事)  
…一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○金額が非常に大きい案件だが、最低制限価格で並び、くじ引きでを行っている。その点について担当課はどのように評価をするか。</p> <p>○最低制限価格の計算は非常に細かい式の積み重ねと理解しているが、このような金額の大きな案件で全者が積算した結果、92%に揃うものなのか。</p> <p>○別件の土木工事の説明では、公表される資料が多いため、最低制限価格での入札が多</p>	<p>○営繕工事において、最低制限価格が上限値である予定価格の 92%になる案件であれば業者が並ぶことは多いと考えている。92%になる傾向としては直接工事費が高く、工期が長い大型案件に関して、そのような傾向になると考えている。</p> <p>○大型案件であれば 92%になりやすいというのは過去の経過から、判断しやすいと考える。中央公契連の計算方法を用いる場合、直接工事費が大きい案件は、予定価格の 92%になりやすいと業者が判断すれば 92%で入札する可能性が高いと考える。</p> <p>○本案件は予定価格事前公表案件であり、その価格と金抜き設計書等をみて業者は積算</p>

<p>く、くじ引きになっていると聞いていたが、本案件は公表される資料が少ない建築工事であり、金額がばらつくものと考えているが、金額が一致した理由はなぜか。</p> <p>○本案件はなぜ予定価格事前公表なのか。金額規模が大きいと考えるが</p>	<p>を行っている。本町は中央公契連の最低制限価格の計算を用いて算出しているため、最低制限価格の上限は92%で決まっている。業者は最低制限価格を積算した結果が92%を超えた場合、92%が落札できる最小の価格になるため、その金額で利益を出せると判断したら、その金額で応札をすると推測している。結果として複数業者が92%で並んだ形となった。</p> <p>そのため、業者は積算した結果92%で入札したものと考えている。</p> <p>○本案件は土木工事と一体的に発注している案件であり、同時に施工を進める必要があったため、片方が不調になるリスクを検討した結果、事前公表で行うこととなった。</p> <p>また、本案件は共同企業体方式を採用していたため、代表者が町外業者である。事後公表をする目的の一つとして、町内業者の積算能力の確認があり、本案件を事後公表にしても町外業者の積算能力の確認にしかならないため、その点も事後公表をしなかった理由の一つである。</p>
---	---

⑨令和7年度（仮称）精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備工事（土木工事）

…一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○予定価格が大きい案件がくじ引きで決まるというのは果たして良いのかと思う部分はあるため、予定価格の事後公表を含め検討していただきたい。</p>	

⑩令和7年度 精華町防災保健センターネットワーク接続に係る配管工事及び環境対策工事

…随意契約

意見・質問	回答等
<p>○案件番号①と本工事は関連性があるのか。</p>	<p>○整理番号①の工事は配線の工事であり、本工事はその配線を通す配管の工事である。</p>

別紙

<p>○何故、相見積もりを取らなかったのか。</p>	<p>○本案件は、防災保健センターの工事中に発生した事案で、別業者に依頼することで工期延長や安全面のリスクがあったため、明らかに安価になるであろう現行業者に依頼を行った。</p>
----------------------------	---

⑪令和7年度 町営住宅出森団地 A 棟及び B 棟屋根外壁等改修工事設計業務委託  
…一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○落札率が 57.94%で比較的低く感じるが、極端な低入札の際は金額の妥当性をどのように考えているか。</p>	<p>○妥当性について、内訳書を発注担当課において確認しているため、特に問題があったとは聞き及んでいない。また、案件⑦と同じく、設計額の構成要素として人件費が多く占めているため、このような結果になったと考えている。</p>

⑫令和7年度 (仮称) 精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備工事監理業務委託  
…一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○入札可能業者が多くいる中で1者しか応札がないのが少し気になった。入札公告から参加申請受付まで1週間もなく短く感じるが、これは適正なのか。</p>	<p>○本案件に限らず全ての案件において、公告日の翌日から参加申請締め切り日まで中5日以上の営業日を設けている。</p>
<p>○入札参加申請の際に提出してもらう書類はどういったものか。</p>	<p>○本案件においては、精華町競争入札参加資格審査申請受付票の写し・建築事務所登録証明書の写し・業務実績調書・配置予定技術者調書の提出を求めた。</p>
<p>○5営業日ですべて用意するとなると、期間が短いと感じるが。</p>	<p>○町の公告において案件ごとに特別なものを求めることは少なく、業種ごとにほとんど同じような書類の提出を求めている。参加申請のフォーマットも決まっているので、業者が提出書類を用意するのに期間が短いとは考えていない。</p>
<p>○本案件の業務内容は。</p>	<p>○設計図書に基づき、工事が正確に進行されているのかの確認が主な内容である。その中</p>

別紙

<p>○それは町職員ではできないのか。</p> <p>○完成した後の検査はどのようにしているのか。</p>	<p>で、材料の確認などもあり、現場監督とはまた別の視点で工事を監理してもらっている。</p> <p>○改修工事などは町職員で監理しているが、今回の新築工事は分離発注であり、専門的な部分が多く、新築工事などでは、工事監理をつける方針で、営繕室としては考えている。</p> <p>○監督員がついているので、監督員検査と検査住宅課の検査をそれぞれ受けている。</p>
---	---

⑬令和7年度 東光小学校屋内運動場空調設備等整備工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○この案件も業者が最低制限価格で並び、くじになっているので予定価格の事後公表などを検討してほしい。</p>	